



子育て支援リーダー養成講座 第3回

講演「子どものSOSを受けとめるには」

高戸 宣人 前中央児童相談所所長

1. 子どもが生きにくい

- ・子どもも大変（日本の子どもは自己肯定感が低い）
- ・お母さんも大変（育児への不安・負担感・孤独感、練習なしの子育て）
- ・社会の変化…見通しの立たない時代（こだわり、楽しみの優先、不況等）

2. 児童虐待はなぜおこるのか

- ・児童虐待件数…国も県も増加・昨年度過去最高
- ・虐待とは…身体的暴力、性的暴力、ネグレクト、心理的外傷を与える言動
- ・虐待の本質は「支配」と「乱用」、しつけは人格と人権を尊重して行うもの
例：「子どもが騒ぐ」→「コントロールできないと困る」→暴力で制圧
↓（一瞬有効）
怒られた中味に注意がいかない ←「怖い・痛い」
エスカレート 大事件に！
- ・虐待の要因…経済的困難、心身の状況、ひとり親、夫婦間不和、育児疲れ
不安定就労、DV、孤立、家族間葛藤、親の生育歴
- ・虐待になる保護者の特徴
生育歴に問題、生活にストレスの積み重ね、社会的に孤立、意に沿わない子

3. 健康な育ちと虐待の育ち

- ・ところが育つ栄養素『おうち』がある、成長を喜ばれる、繰り返し救われる
- ・虐待が子どもに及ぼす影響
虐待隠蔽・奇妙な遊び・試し行動・発達への影響・信念形成・低い自己評価
- ・虐待を受けて育った大人のころ
深い心の傷、孤立無援感、自分を幸福な状態におけない、感情制御が困難、
精神的成長が阻害、育児不安・困難・児童虐待（世代伝達率 30-70%）

4. 地域ぐるみで子育て

- ①気づききっかけ（子ども）
身体・衣服の汚れ、不自然な傷、身体接触をいやがる、帰りがらない等
 - ②気づききっかけ（保護者）
不在・寝ている、世話をしない、受診させない、精神不安定、経済不安等
 - ③児童虐待を捉える視点
違和感を感じる自分を意識、論理的想像力、事実確認と情報の質の吟味
 - ④気づきから通告（相談）へ…ひとりで抱え込まない
 - ⑤証拠なしで通告できる（判断は通告を受けた機関が実施）
 - ⑥要保護児童対策地域協議会の設置（児相・市町村・学校・地域住民一体で）
 - ⑦あらゆる機会を捉えた支援を！（健診・相談機関・福祉事務所・サークルで）
 - ⑧子どもを育てるまちづくり（おせっかい・名前を知る・声をかける）
 - ・虐待者にならない人づくり
（子ども同士でふれ合う機会、若者を丁寧にみる、親になる資格を養う）
- ・「わが町の子どもはわが町で育てる」
 - ・虐待克服の3要素（能力が高い、家族・親族のケア、地域に親身な人がいる）